



令和9年度 幼稚園案内



湯河原町立福浦幼稚園



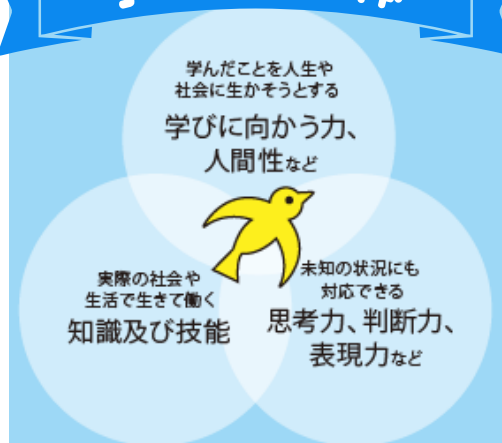


幼稚園は「学校教育のはじまり」です

「学校」というと小学校からだと思いませんか？幼稚園も学校教育法に基づく学校です。幼稚園では「遊び」を大切にした教育を行っています。

幼稚園から高校の学校教育を通して育む力

学校教育全体



幼稚園ではその基礎を育成します

●知識及び技能の基礎

豊かな体験を通して、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする。

●思考力、判断力、表現力などの基礎

気付いたことやできるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。

●学びに向かう力、人間性等

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

※遊びを通して三つの力を一体的に育みます。

遊びは学び

遊びは子どもたちにとって大切な学びです。夢中になって遊ぶなかで、考える力や関わる力、豊かな心を育み、一人ひとりの「やってみたい」を大切にしています。



立ってはしご渡りに挑戦！
遊びながら体を動かす心地よさを
味わっています。



お庭の花で色水遊び。
同じ色を集めて、オリジナルの
色相環を作っていました。



「メダカの卵ってどうなっているの？」
電子顕微鏡を使って、観察会が
始まりました。

湯河原町立福浦幼稚園のご紹介

1, 概要

所在地 湯河原町吉浜2 1 6 (東台福浦小学校内)
電話 0 4 6 5 (6 2) 6 5 3 2
創立年月日 昭和23年5月24日

2, 教育目標

心身ともに健康で 元気に遊べる子

- 明るく伸び伸びと遊べる子(健康)
- 思い合う心もち、友だちとかかわりの持てる子(人間関係)
- 身近な環境や自然に親しみ、興味や関心をもって関われる子(環境)
- 生活に必要な言葉を理解したり、話したり、聞いたりできる子(言葉)
- 感じたことや考えたことを自分なりに表現できる子(表現)

3, 入園可能年齢

- 5歳児 (令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)
- 4歳児 (令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ)
- 3歳児 (令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ)
- 満3歳児 (令和6年4月2日～)

4, 教育時間

8時45分～14時00分(月～金)

○土日祝は原則としてお休みです。(保育・行事がある場合もあります)

夏休み・冬休み・春休みは長期休業となります。

※3歳児・満3歳児学年の保育時間は、きめ細かく対応できるよう、
入園当初や季節等必要に応じて、上記とは異なる保育時間を設定する
時期があります。

※降園時刻後、保護者管理の下で園庭開放を行っています。

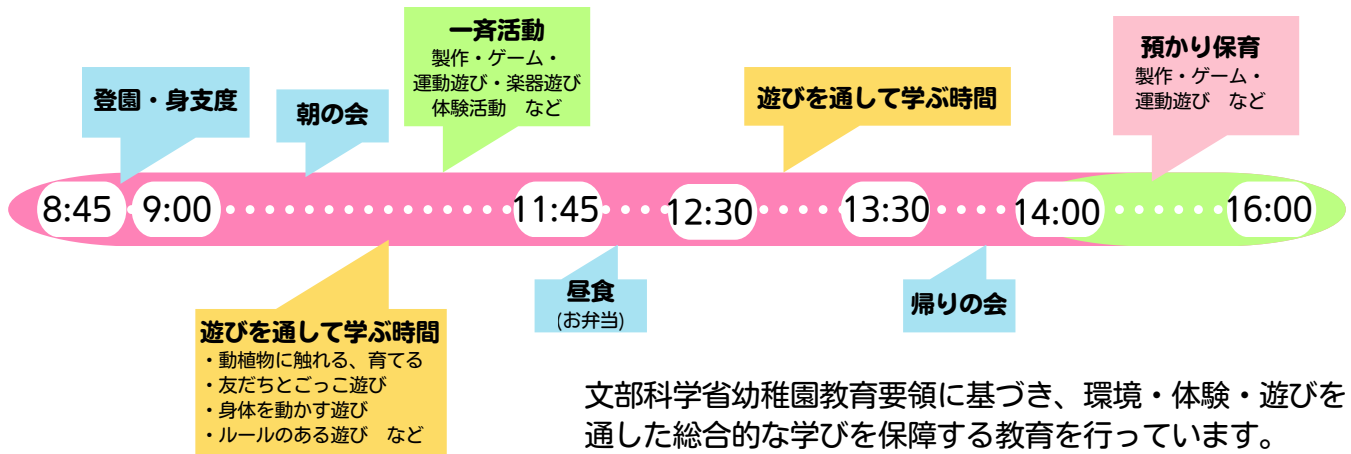


5, 預かり保育時間

14時00分～16時00分(月～金)

※夏休み・冬休み・春休みは預かり保育は行っていません。

6, 幼稚園の一日



7, 行事について

幼稚園では、季節を感じる行事や、日本ならではの伝統行事を大切にしています。運動会や発表会なども、日々の生活や遊びの積み重ねのなかで、子どもたちが友だちと一緒に楽しみながら作り上げていきます。参観などの機会には、行事そのものだけではなく、日々の経験を通して育っていくお子さまの姿にも、ぜひ目を向けてみてください。

8, 食育について

○昼食は、ご家庭からお弁当を持参していただいています。

家庭の温かさを感じながら、友だちと一緒に楽しく食事をしています。

○野菜の栽培から収穫、調理、そして食べるまでの体験も大切にしています。自分たちで育てた野菜を味わうことで、食への興味や関心を育てています。

○楽しく食事をしながら、食事のマナーや箸の持ち方などを、子どもたちの発達や年齢に合わせて身につけていきます。



ミニ田んぼに神奈川のブランド米「はるみ」の苗を植えたよ！



玉ねぎの収穫！
みんなで力を合わせよう！



大きな人参ができたよ！毎日欠かさず世話をすると野菜が大きく育っていくことを学んでいます。

9、小学校との連携について

福浦幼稚園は、神奈川県下で初めての幼小一体型施設として、東台福浦小学校の校内に設置されています。幼稚園と小学校が同じ場で生活する環境を生かし、日頃からさまざまな交流や連携を大切にしています。小学生との交流活動や学校行事への参加などをおして、子どもたちが小学校の生活や学びに親しむ機会を大切にしています。また、幼稚園と小学校の教職員が互いの教育について理解を深め、子どもたちの育ちや学びを繋げています。身近な小学生の姿に憧れをもち、「小学校って楽しそう！」「やってみたい！」という気持ちを育みながら、安心して小学校生活へ繋がっていきけるよう取り組んでいます。



10、登降園について

- 送り迎えは、保護者(またはそれに代わる方)が責任をもってお願いします。
自家用車・自転車での送迎も可としますが、自家用車での送迎にはチャイルドシートを着用しましょう。
- 子どもたちの安全を第一に考え、自然災害や感染症の流行などの状況に応じて、登降園時間の変更や学級閉鎖、休園等の措置を取る場合があります。

11、保護者と先生の会(PTA)活動について

- 保護者並びに職員で構成され、会長・副会長・会計・委員さんを中心に活動を行っています。子どもたちの健やかな成長を支え、園生活をより豊かなものにするため、アイデアを出し合いながら様々な取り組みを行っています。

費用について



1, 保育料について

町立幼稚園の保育料は無償です。

2, 実費負担額について

- ・ 入園の際にかかる教材等の必要用品代
(1～2万円程度)
- ・ PTA会費
- ・ 体験給食費
- ・ クラス費
- ・ 教材費
- ・ 遠足代

3, 預かり保育利用料について

1日 450円

保育の必要性が認められる場合、無償となります。

詳しくは 6・7ページ

預かり保育について



1， 預かり保育とは？

預かり保育は、通常の保育の後にお子さんをお預かりする保育です。
保護者の就労や通院、ご家庭の都合に合わせて利用することができます。
家庭的で温かな雰囲気の中で遊びや休息を取り入れながら、一人ひとりが安心して過ごせるよう配慮しています。

2， 実施予定

(1)対 象

福浦幼稚園に在籍している児童

(2)実施日

幼稚園開園日

※行事の前日や職員の出張等で実施できない日もあります。

(3)実施時間

降園後 14時00分～16時00分

(4)要 件

就労・病気・通院・介護・看護・出産・検診・冠婚葬祭
求職活動・学校行事・ボランティア 等

(3)料 金

1回 450円

※ただし、**保育の必要性の認定**を受けた場合、費用が**無料**になります。



3， 保育の必要性の認定の要件

児童の父母のいずれもが、次頁の事由のいずれかに該当した場合に、
保育の必要性が認定され、第2号認定を受けることができます。

2号認定を受け、預かり保育を無料で利用するためには、

利用開始する日の3週間前までに「子育てのための施設等利用給付認定
申請書」と必要書類(次頁参照)を園に提出します。

※満3歳児は住民税非課税世帯のみ無償化の対象となります。

保育の必要性の要件について



事由	給付認定期間	必要書類
就労	月64時間の就労が継続する期間	就労証明書 (指定用紙)
就労の内定	利用開始日から90日を経過する日が属する月の 末日までの範囲内で、就労を開始するまでの期間	就労証明書 (指定用紙)
求職活動		(1)ハローワークカード (2)雇用保険受給者資格証
妊娠・出産	出産予定月と前後2カ月ずつの最長5カ月間	母子手帳の写し
病気・けが ・障がい等 同居又は 長期入院している 親族等の介護	診断書等に基づき町長が必要と認める期間	診断書、身体障害者手 帳、精神障害者保健福 祉手帳等、該当するも のの写し
就学		
災害復旧	災害復旧状況に応じて町長が必要と認める期間	災害復旧状況がわかる ものの提出をお願いす る場合あり
その他	状況に応じて町長が必要と認める期間	

〈きょうだい同時申請の場合〉

- ・原本を提出する必要がある書類については、きょうだいの1人目に
原本を添付し、2人目以降は写しの添付でも構いません。

〈祖父母等と同居している場合〉

- ・父母の収入が基準額に満たない場合は、同居している祖父母のいずれか
税額の多い方の税額を合算して市町村民税非課税世帯であるか確認を
いたします。該当する場合には、祖父母の税資料の提出を依頼すること
があります。

預かり保育の手続きに関しては入園説明会で詳しくお話しいたします。



福浦幼稚園ご案内



湯河原町立福浦幼稚園（東台福浦小学校内に併設しています）
〒259-0312 湯河原町吉浜216
☎0465（62）6532



福浦幼稚園・東台福浦小学校駐車場（幼稚園は駐車場から徒歩5分程度）
〒259-0311 湯河原町福浦388
砂利が敷いてある場所が駐車場になります。

